



姉小路界隈 修景事例集

街なみ環境整備事業 10年の記録



平成 26 年 4 月
姉小路界隈を考える会

はじめに

姉小路界隈は京都の都心にあって、様々な業種を営む老舗と小さな商店と町家を含むごく普通の住宅が建ち並ぶ、やさしい落ち着いたまちで、昔から住のあたたかみとなりわいの活気が響きあい、育みあって栄えてきた職住共存のまちです。そんな界隈において、平成7年7月に発生したマンション建設計画を契機に、平成7年10月に「姉小路界隈を考える会」を発足させました。その後、平成12年4月には「姉小路界隈町式目(平成版)」の制定、平成14年7月には都心部で約2haにもおよぶ「姉小路界隈地区建築協定」の締結、さらに平成25年7月には、風俗店等の進出を防止する「姉小路界わい地区地区計画」を決定いたしました。このような美しい都心界隈づくりに向けた連続的活動により、都心界隈にありながら、中低層の街並みが連なる落ち着いた雰囲気を醸し出しています。さらに今後は、景観向上と防災を目的とした「姉小路通電線地中化」の要望書を京都市へ提出するなど継続的な活動をしています。

なお、平成16年度からはじまった京都府下で初めての街なみ環境整備事業が平成25年度で最終年度を迎えたことから、これまでの26件の修景事例の成果をとりまとめた冊子を作成することにしました。この冊子は、これまでの成果を整理するだけでなく、これから姉小路界隈において、新築、改修する際の参考となることを期待しています。現在、京都市市街地景観整備条例に基づく地域景観づくり協議会制度の導入に向けた取組をはじめめています。この制度の導入の際には、これまでの修景事例の積み重ねである本冊子が姉小路界隈における街並みづくりの参考書としていただければ幸いです。

これからも、姉小路界わい地区まちづくりビジョンに示された将来像である「暮らし」と「なりわい」と「文化」のバランスを大切に育むまち「姉小路界隈」の実現に向けて、さらなる活動を推し進めて参ります。

姉小路界隈を考える会
代表 市古 和弘

目次

■制度・事業の説明	01
(1) 街なみ環境整備事業	
(2) 京都を彩る建物や庭園	
■街なみ環境整備事業整備事例	02
平成16年度	02
1. 森口邸 2. 菊岡邸	
平成17年度	04
3. 岡野邸 4. 谷口邸	
平成18年度	06
5. 里村邸	
平成19年度	07
6. 久保田邸 7. 京都屋ビル(光泉洞)	
平成20年度	09
8. 市古邸	
平成21年度	10
9. 井山邸 10. 森田邸	
平成22年度	12
11. 砂川邸	
平成23年度	13
12. 岩野邸 13. 鳥本邸	
14. 青木邸 15. 速水邸	
16. 京ごふく丸正 17. 松島屋本店	
平成24年度	19
18. 吉澤邸 19. 岡壘光堂	
平成25年度	21
20. 三島邸 21. 鳥居邸	
22. 彩雲堂 23. 植田(健)邸	
24. 長谷川邸 25. 井上邸	
26. 河道屋	
■合意形成のための景観シミュレーション ～京都・姉小路通における事例報告～ 中村伸之(宝塚大学非常勤講師)	26

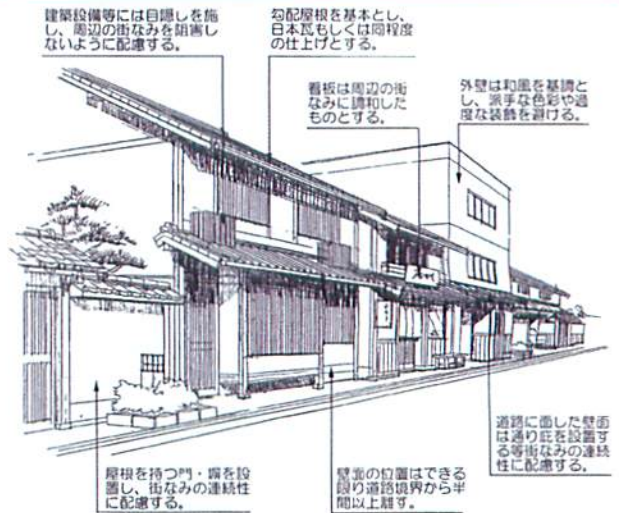


街なみ環境整備事業

姉小路界限地区の様々な活動および建築協定の締結の成果を踏まえ、京町家と調和した街なみを創造し、地域の魅力や活力を高めることを目的に、平成16年9月末に「街なみ環境整備事業」の導入が決定しました。この事業では国と市から事業費の支援が受けられます。

エリアは、「姉小路界限町式目（平成版）」を実現するために、都心界限の居住環境を保全しつつ、職住共存地区の環境を維持増進することを目的とし、「建築協定区域」を対象としています。16年度から事業制度を活用して、事業最終年度の25年度までに26件の事業が完了しました。

基本ルールに基づいた修景イメージ



「京都を彩る建物や庭園」制度

この制度は、平成23年11月に創設された京都市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園を公募によりリスト化する京都市独自の制度です。市民からの推薦のあった建物や庭園は、審査会を経て、「京都を彩る建物や庭園」に「選定」され、その中で特に価値が高いと認められるものについて「認定」する仕組みです。

おおむね50年以上経過した世代を越えて継承され、京都の歴史や文化を象徴する建物や庭園が対象となります。市内に在住、在勤または在学している成人であれば応募することができます。

建物や庭園が「選定」されると選定証が渡され、維持・継承・活用のための支援策が検討されます。また、「認定」されると認定銘板が渡され、特別の支援策や文化財保護法、景観法に基づく指定・登録等が検討されています。

平成26年3月現在で199件が選定され、姉小路界限では、20件が選定されました。



「京都を彩る建物や庭園」選定への推薦について

街なみ環境整備事業による修景事業を行った建物のうち、おおむね50年以上を経過した建物を順次「京都を彩る建物や庭園」に推薦しています。本冊子では、20件の選定建物について、右のマークを表記しています。

彩る
選定



修景後



修景前

森口さんのコメント

谷口さんから、姉小路界隈地区が「街なみ環境整備事業」を導入し、京町家再生をするというお誘いを受けたのが改築しようとしたきっかけです。また当時、新築マンション建設の反対運動があり、姉小路通りの景観を守らないといけないという気持ちになったことも関係しています。祖父の代から続く家で、屋根裏の倉庫からこの家を建てたという大工さんの証が出てきました。実際にその大工さんをお呼びし、この家の改築をして頂きました。この事業によって、標準的な京町家に改築することができました。

建物の特徴

森口邸の場合は、その看板建築を再びもとの建物に復元したという意味深い改築工事である。姉小路界隈では住民たちの絆が深いと、森口さんの話を聞いて改めて気付かされた。京の風情を大切に思う住民らが、新築マンション建設の反対運動を起し、それを後押しする形で森口さんは運動を後押しした。そうしたきっかけもあり、自分の家に愛着が増し、「街なみ環境整備事業」の第一号適応の打診を受け、森口邸は京都市で初の街なみ環境整備事業の竣工町家となった。改築前の看板建築を、もとの京町家らしい木の暖かみのある建物に復元した。防火壁のデザインに特徴があり、耐震も改築工事の際に行っている。

森口家の生業

もともと御商売をされていたが、時代とともに扱う商品に工夫をされている。リニューアルされた部分の2階が事務所になっており、店主は各種の商品を取り扱っている。22年前から御商売をされており、機械工具商として機械の部品や専門的な機械を卸している。

2 菊岡邸

彩る
選定

平成 16 年度整備



修景後

建物の特徴

蛤御門の戦いでの家屋消失後、現家屋と蔵は明治 20 年頃に、離れは昭和 8 年に建てられた。第二次世界大戦初期に京都市の「戦火による都心木造家屋の延焼防止のための防火改修補助事業」が行われた。建築基準法の防火規定につながる日本の防災技術・都市防災史上、重要な事業で、京都市では歴史的まちなみ景観の保全と両立したまちぐるみの安全性を高める取り組みが行われた。菊岡邸の家屋には当時防火改修した袖壁、ウダツ、軒裏、ケラバ等が完全な形で保全され、図面を含む関連資料も現存している、我が国でも貴重な防災文化遺産といえる。

菊岡家の生業

天正年間に現在の地で馬借（運送業）を始め、山城屋の屋号で馬を使った輸送を行い、京都の伝馬役を勤めていました。明治時代になると、菊岡清左衛門として、引き続き運送業に従事しましたが、戦前の業界集約により昭和 15 年に廃業しました。

石室（むろ）があり、蛤御門の変の火災の際に貴重品をその中に入れて非難し、その後貴重品を出し、そのお金で家を建てたと聞いています。

石室は、タテ 4 m、ヨコ 2 m、深さ 2 m で、御影石を組んだ間には土と油と絹をねった漆喰が使用されていました。



修景前

菊岡さんのコメント

制度開始の一年目に改築を行ない、もとの家の形そのままに落ち着きの感じられる京町家としてリニューアルしました。

3 岡野邸

彩る
選定

平成 16 年度整備



修景後



修景前

岡野さんのコメント

茶道関係の店がいくつも点在する姉小路通り。吉田家も漆器工芸を生業にしている塗師であった曾祖父吉田宗信は遠州流茶道を教えていました。そのころの社中名簿台帳に姉菊の町内の方、柳池学区の他の町内の方のお名前が記載されているのを見つけたときはうれしかったです。曾祖父、祖母、母と続いて曾祖父の名前を継いで吉田宗賀の茶名で私も教えています。整備事業の制度で受け継いだ家を自分なりに考え改築でき代々伝わる茶道具とともにお稽古をつづけていきたいと強く思うようになりました。ご町内の皆さんと気楽にお話ししながら一服召し上がっていただける機会もいいかなと。

建物の特徴

外観は施主念願の虫籠窓を新設
クーラー室外機に格子のカバー
を掛け出格子をリニューアルし連
担するまちなみとの調和もよく仕
上がっている。

出格子内側の茶室も改装した大掛
かりな工事となったが格子や敷石
などを再利用し井戸の周りの囲い
もはずし家に伝わる古きよきもの
は生かし続けていこうという家へ
の強い思いとこだわりを感じさせ
る。改装後 10 年が経ち色合いも落
ち着き姉小路らしくなってきた。

4 谷口邸

彩る
選定

平成 17 年度整備



建物の特徴

建築当初の建物は2階の天井が低く使い勝手がよくないなどで、何度も手を入れたような形跡があちこちにある。仕舞た屋(もとは商店をしていたが今はやめた家)の名残から、往時をしのぶ7枚の表戸が特徴的。夏季は格子枠だけのすこぶる風通しのいい表戸に入替える。平成18年の改築では前面リニューアルと同時に両隣接建物との境界に袖壁を設置して景観的試行に工夫した。

谷口家の生業

初代が砂糖卸商を生業としており、男衆さんが大勢いて大八車が何台も店頭で並んでいたそうで往時は商売も繁盛していたようである。明治5年設立の日本初といわれる柳池小学校にも多少ばかりお役に立てたという谷口嘉吉の名を記載した文献を見せられた時はうれしく思った。しかし、砂糖は相場の影響等もあったのか昭和29年に倒産し、権利関係清算に30年間もの歳月を要した。



谷口さんのコメント

「人がぎょうさんお出で下さる家はお多福」という亡父の遺志で我が家を時々開放しています。まちづくりの事務局を務めていることもあり、町内のコミュニティの場として、地藏盆、イベント展示、おぼんざいの会、健康体操の会等々気軽に使ってもらっています。特に「地藏盆」と「姉小路行灯会」は沢山の方々が集まって下さいます。多くの人々がいてこそ明日への繁盛へと繋がるとうれしく思っております。



修景後



修景前

建物の特徴

里村邸の特徴は、建物の側面の杉板である。以前はモルタルコンクリートだったが、大工さんが長年保存していた上物の焼板を使用している。ただ改築したのではなく、大工さんの誇りや伝統産業を守るという思いも詰まっている。間口に比べて、奥行の深い京町家構造。ファサードは地味ではあるが上品な色調と仕上げに工夫がみられる。奥行が深いため隣接ガレージ側面が目立つので杉板で養生し、境界ブロックも漆喰風の美しさを表現した。お隣同志が街なみ環境整備事業で美装化できたので、連続したまちなみ構成の効果も大である。

里村家の生業

里村家は呉服商を営んでおり、製法の特許も取られていてご自分の仕事に自信を持っていると感じられる。お客様に良いものを提供したいと反物づくりの各職人さんと共に京呉服の伝統を守り続けている。親子3代にわたって呉服商を営んでおられる。伝統的な京呉服を商っついでながら、製法の特許も取られておりハイテクで進取な京都人としてのカッコウの良さを感じさせる。

里村さんのコメント

新しいものを求めることも大切であるが古き良きものを守ることも大切です。世の中の流れは仕方ありませんが、自分の仕事にこだわりを持つことが大切だと思っています。伝統産業を代々受け継いでいただきたい。受け継ぐことが京都の根本であると思います。

6 久保田邸

彩る
選定

平成 19 年度整備



修景後

建物の特徴

久保田さんのお家は、東隣も同一所有者の物件である。両者とも店舗であるため、街なみ環境整備事業による改装工事中も営業を続けるよう努力した。改装は来客者に落ち着いてもらえるように施工し、漆喰、塗装、戸袋、室外機のホース集約化、室外機格子カバーを設置した。

久保田家の生業

陶器を中心に商いをされている久保田さんは、十代の頃から、骨董品の修行に入り、そこで多くの知識を身につけた。そして独立し、念願の骨董品店をこの姉小路通りに設けた。それから数年、骨董品だけではなくお客のニーズに合わせ陶器も取り扱うようになった。時代の流れを読むご夫婦の先見の明が姉小路通りの観光客をもてなす。



修景前

久保田さんのコメント

ここの建物は、私が住む何年も前からあったそうです。今でも当時からあったものをそのまま使ったりしていますよ。店内から見える襖も何十年たったかわからないくらい古いです。この店ははじめは骨董品だけでやっていたのですが、数年前から陶器も取り扱うようになりました。お店を改装することも、お客さんに居心地よくしてもらうためです。私は今と昔を上手く取り入れることが大切だと思います。

7 京都屋ビル（光泉洞）

平成 19 年度整備（新築）



建物の特徴

街なみ環境整備事業として、新築屋根部分の補助を受けた。姉小路側ファサードは、姉妹町家の光泉洞のファサードをそのままに、堺町側は、里見画廊の軒並みに揃える。屋根部分を建築家吉村篤一氏の提案のガルバリウムから瓦屋根に変えた。地震対応その他で、鉄骨製に壁、木を配して建築。

永井家の生業

母方呉松は、戦前まで高倉家に仕えた庭師で、生家は、永観堂そばの、四つ目建ちの町家だった。御池通りの拡幅の折りに「曳家」という昔の方法で、若王子まで運んで移築した古い家。黒塀と前栽、裏庭が祖父により整えられて菖蒲や椿が配されていた。今も国際交流ハウスとして研究者の寮に補修を加え活用中。生家と同時代の古い町家である光泉洞を残すため昼ごはん処の営業を始め、地上げ後の隣角のガレージを新築で、光泉洞の類似の京都屋ビルとした。

諏訪さんのコメント

左京で育ち、文化の違う中京は、いまだに、不思議な居心地の場です。思えば、姉小路に店を持ち18年たちました。公務員の家で育った私が、この場所で、お商売をさせていただいていることも、いまだ大冒険です。光泉洞は、生麩を使った昼ごはん処、京都屋ビルは、テナントで久留米紺のプティックと美容歯科。これからも丁寧に守っていきたいと思います。



建物の特徴

ファサード部分は建物構造と店舗の利便性から大きな改造は困難であったため、電話線、電力線の取込を一元化させて美観向上に寄与しました。姉小路通りを東側から歩いていると一番に目につく大きな側面は焼杉板で養生し京都らしい落ち着いた雰囲気造りに工夫しました。漆喰の色合は、建設初期の色合いを復元させて家全体の色調を統一しました。

泉屋市古商店の看板

この看板の制作は昭和 12 年 10 月頃で、商品宣伝の軒看板です。正面右側の「山泉」は盛田合資会社（現在株式会社）で、ソニー創業者盛田昭夫氏の生家であり、味噌・醤油・溜りや清酒類の登録商標です。正面左側は商品「まるほ」醤油の宣伝で、坪田醤油株式会社は日本丸天醤油株式会社に合併されましたが、何れの商品も現在販売されているロングライフな現役商品です。初代の店主が盛田合資会社京都支店長を辞して独立された折、両社より贈られたものだそうです。



市古さんのコメント

家屋の側面を焼杉板で養生し、京都らしい落ち着いた雰囲気造りを工夫しました。また、クーラー室外機に格子カバーをし、情緒ある京町家の雰囲気を醸し出しました。近所の家並みがそろってききれいになり、嬉しいです。界隈の雰囲気や人のつながりをこれからも大切にしていきたいです。



修景後



修景前

井山さんのコメント

外部の方から、非常に立派な京町家であるという印象を持ってもらえ、喜んでおります。式目がここで発見されたことに因み、町式目平成版を掲げています。現代的な建物と京町家が混在する中、景観を配慮した修築物件でなかろうか。景観をつらぬかないといけないとともに、京都らしさとしてマッチしているのではないかと思います。

建物の特徴

現在の建物は、元治元年（1864年）の京焼の際焼失後、即復興された建物で、平成8年その建物の骨格（柱・屋根等）を基本とし、現代生活環境に即応した機能性と耐震性を重点的に改築致しました。この際、元禄年間建築の異蔵は、屋根等の補修出来難く取りこぼしましたが、乾蔵につきましては、壁厚み等考慮致し漆喰塗りで仕上げ修築致しました。この他表・玄関側の壁面の改修を図る他、駒寄・出格子等は、原形を止めて居ります。また、姉小路側は、採光・駐車のための空間敷地の確保の他壁面については、焼き板仕上げとし景観向上に留意致しました。

井山家の生業

井山家の由来は、先祖が、寛永年間（1630年）江州馬溯（滋賀県近江八幡市）より京都に上り。三条通富小路角に居を構え、元禄年間に現在の住所に定住致しました。享保年間（1716年～1736年）（吉宗の時代）には、町代等の要職を勤め、綿・紅花問屋を『なりわい』とし主に出羽の国（山形県山形市）と相当額の交易を交し、京都における年間紅花の取扱高の約8割を商うなど、盛大なる状況でありました。明治維新後政府により産業振興の基盤が固められ、蚕糸・絹織物等の奨励を図るなど、外国貿易が強化される中であって、生糸問屋として第一次世界大戦まで事業を致しておりました。

10 森田邸

平成 17 年度整備

彩る
選定



建物の特徴

父が室町で呉服商を営んでいた頃、この界隈で由緒ある町家を探し求めることができました。やっとの思いで入手したこの家は白い土壁が特徴的で天井の煤竹も風情がありました。銅駝校へ絵画の勉強に通学する竹内栖鳳が下宿していたと聞いております。愛着深いこの町家を残したい、家をこのまま維持したいと強く思っています。

森田家の生業

私が幼少の頃から、父の呉服商いとの縁もありアッションへと目が向きました。ある時、森英恵コンテストに入賞したことで自信がつき、本格的にスタイル画の勉強で学校へも通いました。私のデザインした服があちこちの会社で製品化されました。中でも一番のお気に入りには京友禅を生かしたドレスが最高です。



森田さんのコメント

施主の「物を大事に」という言葉を体現した建物だと仰ってもらえます。代々受けつがれてきた家具はもちろん、玄関を入れて真っ先に目に入る松の木は樹齢 200 年となります。玄関の戸は、整備の際に付け替えたものです。人の手で作られた戸には温かみを感じ、親しみやすく、また観光客の方々も多く訪れて頂いて居ります。



修景後



修景前

砂川さんのコメント

改築以前からある出窓はそのままにと考えておりましたので、完成後も移築することができこれを活かした改築ができたので嬉しく思います。今回の改築でより外観が美しくなり、生業としております茶道具店らしい味わいが増したと思います。二階の窓部分にも格子を取り付けましたので、木のぬくもりが感じられる作りになり喜んでおります。改築を契機に一階部分は割烹料理の店舗にお使いいただいておりますが、姉小路らしい落ち着きと品格が保たれていて、姉小路ブランドの向上にも寄与なさっているようでうれしく思っています。

建物の特徴

先代の時代から茶道具、書画、骨とう品を商ってこられたことも原因してか、家の造りそのものがお茶の精神を表しているように見える。改築時に最も慎重に取り掛かったのは、この建築の最大のチャーミングポイントである出窓の移設であった。道行く人をさりげなくもてなすこの飾り窓に見られるお茶花がこのお宅の先代の精神を今に伝える。

中西太平堂（先代義父）の生業

先代はなくなられたが、娘婿が立派に生業を継いでおられる。ある時、このお宅の佇まいに一目惚れした若夫婦が登場する。彼らは世界遺産である、「京料理」を味でもてなす場として、この家の一階部分を賃貸した。今や雑誌にもよく掲載される高級割烹として、姉小路ブランド向上に一役買っている。お茶道具と味でもてなすコラボで、先代の精神を引き継ぎながら、この家を舞台として、姉小路に味わいを醸し出している。



修景後

建物の特徴

何年前までは牛乳販売をされていたため、大型の冷蔵庫とブルーの3枚シャッターを有する看板建築であった。外観から見る限りにおいて、京町家を連想するものではなく、看板建築の殺風景だけが印象的であった。多くのデザイナーの意見を聞き、シュミレーションを繰り返しているうちに、大型冷蔵庫が鎮座していた場所を店舗用に借用したいという借り手が登場した。そのため、貸店舗部と施主専用出入口としての玄関を個別に増設するなどの造作をおこなった。同時に耐震補強や内部の改装にも相当額を注ぎ込み、内部の骨格補強と使い勝手の利便性を向上させて建物の価値を高められた。

岩野家の生業

ご主人現役時代の名残であった業務用大型冷蔵庫と3枚構成の金属シャッターを撤去し、上品な外観仕上げができたので、内外ともに落ち着いた雰囲気ゆっくりと生活されている様子である。奥には現役時代に集められた珍しい石がいくつかあるが、誰に遠慮することなく、ご自分だけの庭先で自然を静かに賞味されている。



修景前

岩野さんのコメント

長く営んでおりました牛乳店を閉店した後は当時のブルーのシャッターなどがそのままでした。しかし今回の改築で外観を一新し、京都らしい雰囲気の町家になり気に入っております。落ち着いた外装に仕上がりが満足しています。また外観だけでなく地震に備えて補強を行うこともできて安心できました。以前の牛乳店の仕事に使っていたスペースを改築したことで店舗としてお貸しすることもでき姉小路がより活気づけばと思っております。

13 鳥本邸

平成 23 年度整備（新築）



鳥本さんのコメント

このまちに合うように新築で建てました。町家らしさや京都の良さを出す外装に仕上がりに、思った通りにでき、誰が見ても喜んでくれます。本格的にこだわり、このまちにふさわしいのではないかと思います。高齢化社会では、郊外に広い家を所有するよりも、都心居住がいいです。新築するからには良好な景観形成に積極的に協力し、合わせて地域全体の資産価値を低下させない事が財産を守る上で大事と思っています。

平成 22 年 2 月に旧山本宅が売却され解体されることになりました。解体に先立ち、新しい土地所有者である H 工務店に対して、考える会は「姉小路界限地区建築協定区域では、建物の高さや階層だけでなくデザインや用途についても一定のルールに従ったまちづくりを行っており、不動産販売に関しては、そうした内容をよく理解した上で当該地域の雰囲気や馴染んだデザインの実現や用途にふさわしい顧客獲得にむけて尽力を望みたい」と申し入れました。解体後、パンフレット等での販売広告がなされ、土地は売却されました。この間、考える会は「この界限では江戸時代から続く『姉小路界限町式目』の精神を尊重して戴き、建物の用途やデザインについての事前協議が必要である」ことを不動産会社から顧客へと説明するように要請しました。その甲斐もあり、5 月に土地を購入された鳥本さんがご挨拶にお出でになり、地域との事前協議を行うというご意向を示されました。界限の良好な環境を気に入られたオーナーは、姉小路にふさわしいデザインを検討中で、改めて考える会にお披露目戴くことになりました。その後、設計担当の女性建築士も加わり、デザインの協議を行いました。特に建物側面の表面積が大きく、通りを歩くと真っ先に目に映ることから、この部分が大事であるなどの議論がありました。京都らしい雰囲気、色彩については検討するために京都市立芸術大学藤本英子先生、京都府建築士会内藤郁子さんや京都市景観政策課にもアドバイスいただきながら外観細部を煮詰めました。



修景後

建物の特徴

昭和 5 年 4 月 25 日に建設された純京風町家である。富小路に面する部分の 1.2 階は和洋折中になっていて、1 階の応接間は暖炉やステンドグラスがあり、2 階は天井が高くサンルームがある書斎になっている。

建設当初の設計図が現存しており、設計者の応接セットや窓のデザイン等への工夫が見てとれる。現在この邸宅は青木ご夫妻が居住されていて、保存状態は極めて良好であり、どの部屋を見ても、愛着を持って丁寧に使用されている L I V E な町の文化遺産といえる。この当時は竹内栖鳳などの画家が活躍していた時代であり、彼の数寄屋風邸宅を手がけたともいわれる有名な棟梁であった橋本嘉三郎の名を題した銘板が土蔵の骨組みに刻まれている。

富小路通は真壁の高塀をめぐらした邸宅がいくつか現存している京都らしい通りであるが、特に、姉小路通と富小路が交差する部分は 10 年の歳月をかけて、京都で初めての街なみ環境整備事業を推進してきたエリアである。1 軒おいた南隣には、安藤忠雄氏が設計したモダンな建物があるが、新旧がよく調和したまちなみを今後も形成していくべき界限である。京都市の都心部において、日常的生活や活動の中にあり、しかも質の高さと、今後の街なみ整備への啓蒙効果を考えると、非常に注目すべき市民遺産である。



修景前

青木さんのコメント

「街なみ環境整備事業」は外観だけの整備であるが、事業に協力したことがきっかけとなって、「京都を彩る建物・庭園」にも選定いただけたことはうれしい。さらに我が家の内部への関心が深まり、平成 24 年 3 月 18 日に国の文化審議会が「登録有形文化財」への指定を答申しました。

1930 年建設の土蔵、主屋で洋風と和風の折衷な佇まいを楽しんでいます。



速水さんのコメント

今回の制度を活用させていただき、二階の壁面をきっちりと直すことが出来ました。町中であっても奥に居ると静かで季節や風情を感じ、ゆったりと生活することができています。

建物の特徴

大正2年に新しく建て替えて、現在に至っておりますから、ちょうど100年になります。設計図や見積書等が現存し、当時の様子をうかがうことができます。大正天皇の御大典（大正4(1915)年11月10日に京都御所で行われた即位の礼）があり、関係者の宿泊所として利用されたと聞いております。京町家の建物は「うなぎの寝床」といわれる様に、奥が深く、当時のままの格子戸をくぐると、店の間と台所の間の間に内玄関と坪庭が配置され、玄関を上がると、台所の間、中の間、奥座敷、庭へと続いています。また内玄関から土間（通り庭）に入ると井戸、台所、おくどさん（京都などでは、竈（かまど）そのものを意味し、また、土間など住居の中で、煮炊きを行う空間そのものを意味することもある。）があり、土間の上は大屋根まで吹抜けで大きな梁が架っています。

速水家の生業

江戸時代からこの地に居を構え、柳行李の商いをしておりました。蔵には当時の柳行李（柳や竹で編んだ箱形の入れ物。旅行や引っ越しの時に、荷物を入れて運搬した。）がまだ残っております。



修景後

建物の特徴

現在で築 90 年ほど経っている建物である。表にあった室外機に格子枠を付け景観的な配慮を行った。もともとあった虫籠窓のピッチや形状ともバランスさせて町家の雰囲気表現している。室内は元々白黒の配色だったが後に赤色を入れ、店頭上品のある色気が感じられる。

松尾家の生業

松尾さんは京呉服の販売を生業とされているが、京都以外にも福岡などでも展示販売をされている。また着物の染み抜きや丸洗いなどもお客様のニーズに合わせて注文を受けていて、着物に関することをトータルで行っている。着物に関することなら気軽に相談できる代々のお優しい女性経営者である。



修景前

松尾さんのコメント

私は現在、ここで京呉服を販売していますが、この建物は大変古く築年数は約 90 年は経っているようです。こちらに来た当時は内装や、シロアリの被害も多かったので改修を行いました。今回の街なみ環境整備事業では室外機を目立たなくするように施しをしました。以前は室外機を取り外そうかと思っておりましたが、この機会に改装ができこれでさらに外装にも溶け込みました。このような改装も、姉小路 界限でお互いの快適な空間を作る為の協調であると思います。

17 松島屋本店

彩る
選定

平成 23 年度整備



戸井田さんのコメント

今回の制度において、店構えにふさわしいピッチの格子枠で4台の室外機を覆ってもらい、姉小路通りの景観向上に協力できたのではないかと思います。通りからも目につき、美観向上にも配慮できました。

建物の特徴

クーラー室外機は通りに面して設置しており、目につきやすい。景観向上にむけての配慮のため、老舗の店構えにふさわしいピッチの格子枠で4台の室外機を覆い、美観向上にむけてご協力いただいた。

戸井田家（松島屋本店）の生業

約三百年、家業を続けておられ、日々誠実に精一杯やるという思いと、ご苦勞を重ねてこられた先祖から受け継いだ、実践と節度を保つことを商いの原点に据え、和食の発展に寄与したいと励んでおられる。鰹節や昆布を中心として、厳選した食材を京都市内の高級割烹に納品されている。



建物の特徴

従前からの建物を基本とし、建物全体のバランスを考慮して、従来よりも扉格子のピッチを細かくして繊細さを表現すると同時に、京町家に多いケンドン式扉に改良を行い、玄関木敷居を御影石レール埋め込みにしてバリアフリー的堅固な仕様に工夫した。樋や水切りにも銅を多用して上質感を高めています。真新しく輝く銅の美しさも時間とともに緑青へと変化して味わいを深める。

吉澤家の生業

吉澤邸はお茶道具の修理を生業とされている。表通りから見るとほとんどなお商売をされているかわからず、仕舞屋風に一見するそんな住まいです。



吉澤さんのコメント

10年ひと昔といいますが、済んでしまうと早いものですね。そんな10年間に26件もの改装ができたとのこと。私の家も外観部分の手入れと床面を直しました。出来立ては樋がピカピカの黄銅色でしたけれど、だんだん落ち着いてきました。そうした落ち着いた美しさが姉小路かもしれないと思ったりもします。



修景後



修景前

岡墨光堂さんのコメント

今回の街なみ環境整備事業の制度での改築は、本当に助かっております。生活しながらの維持管理はなかなか大変です。建物ができてから 100 年近く時間が経つとどうしても傷んできてしまいます。4 代目の私としましては出来る限りこの建物を本来の姿で残していきたいと考えております。建物そのものが貴重で、修復には同じ材料や出来る限りそれに近いものを使うことに建物を継いでいく意義があると思っています。姉小路にはこの界隈を盛り立てる気運があると思います。これは住人として歓迎したいですし頑張ってください。

建物の特徴

1923 年社屋建て替えて現在に至るが、経年した外観の傷みを修復させるため、街なみ環境整備事業の制度を活用して補修を実施した。

岡墨光堂の生業

1894 年初代岩太郎が表具師 岡墨光堂を開業。この頃、富岡鉄斎、今尾景年等諸先生方に恩顧をうけ、新作の表装を主に制作する。表具師として日本画の表装を生業とし、主に戦後からはその技術を生かし、絵画や書跡等といった文化財の修理をされている。伝統的な技術と美意識を基礎とし、時には最新の技術を導入しながら文化財の修理技術の発展に寄与し、日本国内のみならず、世界的にも注目され、初代から引き継がれた高い美意識と伝統の中で培われた技術を絶やすことなく、文化財の修理を通じて社会への貢献を果たしたいと考えておられる。



建物の特徴

三島邸はもともと由緒正しい京町家であり、本格的な改修工事実施に先立ち、外観だけでなく、構造や細部についても検証する価値を有す。整備順序の時間的制約から、特別なご厚意で袖壁のみの改修にご協力いただいた。

三島家の生業

さる御公家侍に仕えていた初代三島兼吉は、その妻“てい”と共に横浜で牛鍋を学び、明治六年京に戻り、現在の地、寺町三条で「三嶋亭」を創業した。それ以来、130余年その味を守り続け、明治、大正、昭和、平成、現在に至り、五代目となる。今も創業当時と変わらぬ佇まいで産地にこだわらず、厳しい目で選びぬかれた牛肉を独自の方法で熟成させ、三嶋亭こだわりの焼き方でもてなす。今では、日本のすきやき店の草分けとして、唯一無二～オンリーワン「三嶋亭」の味と名は遠く海を越えて、世界の通人に知られている。



三島さんのコメント

この屋敷は亡くなった父や母が大事にしていた建物で、私にとっても心の大きなよりどころです。また何かの機会があれば、この家を生業のために活用できることがあるかも知れません。地域がよくなることとあわせて、我が家の商売も繁盛させていきたいと思っています。



修景後



修景前

鳥居さんのコメント

今回の改築工事は 11 月に完了したばかりです。改築して良かったことは、玄関扉の引きが軽くなったことですね。以前から玄関のドアが重くて、体に負担が掛かり大変だったのですが、工事を担当して下さった大工さんに気軽に相談出来て、引き戸にして載き大変楽になりました。室内の整理の際に二階から大きい荷物が運べるようにと取り外すことができる格子を提案していただき、そのようにいたしました。

町家に住んでいると、落ち着いた街なみのこの京都に住んでいて良かった と思いますね。

建物の特徴

生活感のある町家である。1 階部分の出格子は雰囲気があるが、2 階部分のアルミサッシとはアンバランスであったので、この部分を格子枠で化粧し上下の調和を向上させた。

鳥居家の生活

ご主人が若い頃、約 40 年前からご近所への配慮として二重の防音壁を設けておられる。そして、天井板を設けず梁を露出させた残響効果の高い音響空間で、より原音に近い音響を親しみ、ご自慢のレコードを聴いておられる。今となっては希少性が高いプレイヤー、アンプそしてスピーカーなどもどれも選び抜いたものだそうで、こだわりのある趣味を楽しむ生活であるとか。新年を迎えるにあたっては京都らしい飾り付けで麩屋町の格調を高められている。



修景後

建物の特徴

ファサード全面はいい雰囲気が残っているが、全体に傷んできているため、一部構造的にも補強することにした。漆喰、着色、樋の交換、出格子窓を整備した。4枚の建具は施主の思いが強く、現存させ、中央内部に化粧を施した。

彩雲堂の生業

日本画画材店として全国的にも有名な彩雲堂は明治初期創業。もとは「伊勢熊」という屋号であったが、富岡鉄斎画伯が「彩雲堂」と名付けた。その書は店内に表装されている。姉小路界隈の看板に偽りのないお店の十指に入る。



修景前

藤本さんのコメント

日本画画材店として全国的にも有名で、富岡鉄斎画伯が店名を名付け、その書は店内に表装されています。家は傷んできてもなじみを感じ、直すのではなく維持していくために補強致しております。出格子窓と裏戸がお気に入りです。家屋に対するこだわりが強く感じられる造りになったのではないかと思います。

23 植田(健)邸

平成 25 年度整備

彩る
選定



修景後



修景前

植田さんのコメント

前々から「街なみ環境整備事業」を勧められていましたが、内部の改築が頭にあってなかなか実行出来ずに遅くなってしまいましたが、美しくなるとやはり気分はいいものです。

河道屋本店のほうでも「電気メータ美装化モデル」になったとかで、まちなみ整備に最後に協力出来たと思っています。

建物の特徴

上品な構えのファサードはもともと味わい深い京町家である。クーラー新設に伴い、従来の庇上から地上に設置位置を変更したので、これを機にファサードの漆喰やり替え、塗装塗り替えによるリニューアルを行った。

植田家の生業

蕎麦で有名な河道屋さんの先代の居宅であった。蕎麦を原料とした「そばぼうる」をお兄さんが、「そば料理」は弟さんがそれぞれのお店で商いされている。姉小路を代表する老舗を兄弟で独立して経営されている。

24 長谷川邸

平成 25 年度整備



室外機のカバーの色調を家の色合いに合わせてもらったのでいい感じです。姉小路が美しくなることはうれしいことです。

25 井上邸

平成 25 年度整備



10年間ご苦労様でした。私たち夫婦も歳をとりましたが、味わい深い姉小路であってくださることを今後も望んでおります。

26 河道屋

平成 25 年度整備



街なみ環境整備事業の最後にお付き合いさせていただきました。電力メーターの美装化モデルの第一号になりました。

合意形成のための景観シミュレーション（要約）

京都・姉小路通における事例報告

Townscape simulation for consensus building

A case report of Aneyakoji Street in Kyoto

中村伸之 Nobuyuki Nakamura

宝塚大学非常勤講師

京都市では市民が地域景観協議会を立ち上げ、景観計画を策定する動きが広がっている。その中で、市民、行政、まちづくり団体、専門家が、地域の景観イメージを共有し、合意形成に至るための一手法として、景観シミュレーションが効果的に用いられている。その事例と町並み景観整備の作法や景観シミュレーションの役割について述べる。

1. はじめに

姉小路通境界では、2004 から 2013 年度までの 10 年間、国土交通省の「街なみ環境整備事業」を活用して町並み整備が進められ、26 件が完了する予定である。この事業は、国土交通省（当時は建設省）が 1993 年に要綱を制定した事業で、「ゆとりとろうおいのある住宅地区の形成のため、地区施設、住宅及び生活環境施設の整備等住環境の整備改善を行う地方公共団体及び土地所有者等に対して国等が必要な助成を行う制度を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的と」する事業

である。

筆者は 2008 年から、同事業での景観シミュレーション画像作成を協力させていただき、そこで得たいくつかの知見を宝塚大学の「紀要」に寄稿した。本文はその要約である。

2. ケーススタディ

景観シミュレーションの事例を挙げる。

ケース 1 から 4 は整備が実施されたものであり、ケース 5 から 6 は未整備のものである。

ケース 1：外壁の素材と色彩を変更

モルタル塗りの外壁を板張りに変更して、小窓に雨よけのひさしを付けた。手前の駐車場ではブロック塀を塗装し門扉にひさしを取り付けた。この最終案が決まるまでに 16 パターンの景観シミュレーションを作成した。

(2010 年度)



図 1a 整備前の景観



図 1b 景観シミュレーション



図 1c 整備後の景観

ケース2：シャッターを引き戸に改修

いわゆる「看板建築」のタイル張り外壁を吹付け仕上げにし、窓格子や短いひさしを付けた。青色に塗装されたシャッターを木製引戸にして、貸店舗と所有者（2階）の入口を設けた。改修によってテナントが入ることで、町並みが維持されるという循環が生まれた。（2010年度）



図 2a 整備前の景観



図 2b 整備後の景観

ケース3：ショーウィンドウの移設

写真奥にあったショーウィンドウを手前に移設して、貸店舗と所有者（2階）の入口を増設した。二階窓には格子を取り付けた。最終的に外壁の多様な凹凸ができ、奥行き感（陰影）が生じた。（2010年度）



図 3a 整備前の景観



図 3b 整備後の景観

ケース4：板塀を昔の姿に復元

車庫のためにつくった間口いっぱいの引き戸を撤去し、かつての板塀と犬矢来（下部の竹柵）の姿に復元した。施主は昔のスナップ写真を見て記憶を呼び戻しつつ、シミュレーションを検証した。（2011年度）



図 4a3a 整備前の景観



図 4b 整備後の景観

ケース5：2棟を一体的に整備する

乾物問屋さんが所有する2棟を一体的に整備して、まとまり感のある町並みを整備する。手前の倉庫のシャッターを引き戸に改修し、虫籠窓を整備する（図5b）。公道での荷捌きは危険なので、敷地内に停車する場合（図5c）。画像は立面図を現況写真に貼り付け加工したもの。

以上はシミュレーション作成のみで未整備。



図5a 現況



図5b 景観シミュレーション1



図5c 景観シミュレーション2

ケース6：テナントのガラス面を改修

切文字の広告が張られたガラス窓を、外壁に合わせた色調に変更する。室内のロールカーテンの白を基調とし、ポイントに壁面タイルに合わせた茶系を使用（図6b）。外壁に合わせた茶系の格子を取り付ける（図6c）。

以上はシミュレーション作成のみで未整備。



図6a 現況



図6b 景観シミュレーション1



図6c 景観シミュレーション2

3. 町並み景観整備の作法

以上の事例は、ほとんどが個人施主による改修工事で小規模かつ生活に密着している。また、目標とする町並み景観全体が一挙に実現されることはなく、各々の家の事情、改修や建て替えの必要に応じて順次実施される。

筆者は、漸進的な町並み景観形成であることにモデルケースとしての意味があると考え。現実の景観まちづくりは、住民自らの力で時間をかけて実現するものだからである。姉小路の実績は、住民主導の景観まちづくりの到達点として、他の地域の参考になるもので、韓国からなど国内外からの視察が相次いでいる。

筆者が地域住民との協働作業から学んだ町並み景観整備の作法を以下に挙げる。

①木質系に素材感や色彩を合わせる

アルミサッシやエアコン室外機の前に木の格子を付け、シャッターを木製の格子戸に替える。コンクリートブロックやシャッターを木になじみある色彩に塗装する。

②軒下の壁面をセットバック（後退）させる

過去の改修によって壁面が前進してファサードが平板になることがある。軒下の「引き」は、街なみに奥行きや陰影を与える重要な要因であるため、後退させて復元する。

③足元の舗装材や植栽も重要

壁面を後退させて生まれる軒下の空間に、右張りの舗装や植栽などを施すことで、町並みにゆとりと潤いが生まれる。

④隣家との仕切りを設ける

町家とビルが隣接するような場合、ウダツのような仕切りを設けて、様式の違いを緩和する緩衝とする。

⑤付け柱のアクセント

化粧材として、壁面に付け柱を設けることで、ファサードに締まりやメリハリを与える。

⑥壁面の余白の美

ケース1や5の場合、壁面全面に杉板を張らずに、余白を残している。全面に張ると外観が重くなり、野暮になる。

⑦連なることで町並みが生まれる

1軒の家を改修する場合でも、隣家との連続性に配慮し、例えば軒線がつながるなどの相乗効果を生むように工夫する。局所的であっても美しいものをつくることで見本となり、次に改修する人が参考にする。

⑧オーナー主導で外観を整備する

店舗化する場合でも、外観はオーナーが責任を持って改修し、内部はテナントに任せることで、地域に根差した町並み景観が維持できる。あわせて、耐震、耐火、省エネ化も進める。

4. 景観シミュレーションの役割

Photoshopによる景観シミュレーションは、初歩的な手法であるが、平面的な建築図面では分らない素材感、色彩、奥行きなどの微妙なニュアンスを表現することができる。景観整備の作法を、施主、まちづくり団体、行政、工務店および建築家の四者が意見交換し共有するためには、簡略なスケッチではなく、細部までを具体的に表現する必要がある。リアルであるがゆえに違和感がある素材や色彩が明確になり、住民がかつての町並みの記憶をたどる手助けにもなる。

また、まとまりのある町並みは数パターンのご共有する部材や素材の組み合わせから形成されるので、それらの画像を組み合わせることで、地域特有の町並み景観を「手軽に」作成することができる。手軽であるために、様々な場面で活用でき、普及する可能性がある。

末尾になりましたが、景観まちづくりに参加する機会を与えていただいた、姉小路界限を考える会の皆様と度重なる協議等にご参加いただいた河野康治氏、杉崎和久氏、田村佳英氏、内藤郁子氏、藤本英子氏に感謝いたします。この文章を「姉小路界限修景事例集」に寄稿いたします。

(2014.03.15)

「姉小路界限 修景事例集」発刊によせて

事例集の発刊おめでとうございます。
日々みなさまの活動に感謝しております。
この冊子を通じて、あらためてみなさんが積み重ねてきた成果に感銘を受けます。いつまでも、落ち着いた姉小路界限で有り続けることを祈念いたします。

藤野英雄氏(柳池自治連合会会長)



おめでとうございます。
姉小路界限の活動が、時代に逆行することのない、昔ながらの雰囲気(佇まい)の感じられる「姉小路界限」であってほしいと思います。京都における住民主体の街なみづくりを引っ張ってきたように、この冊子が京都のまちづくりに関わる人たちの参考書となるのではないかと思います。

舟越平氏(初音自治連合会会長)



このたびは私たちの10年間の成果をとりまとめでいただきありがとうございます。延べ27件の事例には、それぞれの建物に所有者、工事関係者など多くの人に関わる物語があります。この冊子は、ひとつずつの物語を紡いだ地域の物語になっています。

この冊子を引き継いでいくことで『「暮らし」と「なりわい」と「文化」のバランスを大切に育むまち姉小路界限』の実現を目指していきたいと思えます。

井山吉良氏(姉小路界限地区街なみ環境整備協議会代表)



以前、姉小路の老舗をはじめとした界限の典型的な建物の色彩調査を実施しています。続いて、街なみ環境整備事業による改修前後の色彩分析も行いました。今後はさらに定量的なデータ補正を行い、地域景観づくり協議会の運用にもいかせるツールづくりを実現できればと思っております。

藤本英子(京都市立芸術大学教授)

姉小路界限 修景事例集

街なみ環境整備事業 10年の記録

発行日：平成26年4月1日

発行者：姉小路界限を考える会

協力：南博史氏(京都外国語大学教授)

本冊子は(公財)京都市景観・まちづくりセンターのまちづくり活動助成事業の助成をうけて作成いたしました。

